

eナスバ(一般講習、基礎講習)への助成の取扱いについて(令和6年度限り)

- ① 「eナスバ」での受講終了分(R6.12.1~R7.2.28)の受講料(テキスト配送料は除く。)は、各会員(事業者)からの請求に基づき助成します。
- ② 助成対象期間(受講終了)は、12/1から2/28(金)までです。(3月分は対象になりません。)
(注) 2/28までの受講終了のためには、ナスバへ1/14(火)までに申込みが必要です。
- ③ 上記助成対象分の助成金申請期間は、3/10(月)まで(まとめて1回)です。
- ④ 助成金の支払いは、3/31(月)までに振込します。

